

令和5年度第1回県西地区保健医療福祉推進会議 資料4

協議：公立2病院における基金を活用した 病床機能の分化・連携事業について

目次及びお諮りしたい事項

- 県西地域の公立2病院における基金を活用した病床機能の分化・連携事業については、令和2年度第2回の本会議にて方向性を協議しているが、その後の進捗について報告する

1. これまでの経緯

2. 県西地域病床機能分化・連携推進事業

3. 小田原市立病院の再整備について（進捗のご報告）【小田原市立病院提供資料】

4. 神奈川県立足柄上病院の再整備について【足柄上病院提供資料】

5. 基金における事業スキームについて

6. 今後のスケジュール

1. これまでの経緯



1. これまでの経緯（協定の締結）

県西地域において、将来に渡り安全・安心で質の高い医療を安定的に提供するため、公立2病院が緊密に連携及び協力することを目的として協定を締結（令和2年10月26日付）

協定締結前後の経過（令和2年2月～）

県西地区保健医療福祉推進会議
（地域医療構想調整会議・2/3）

意見交換会を設置して重点的に議論を行うことについて地域合意

意見交換会（8/6 9/4 10/6 10/20）の計4回
〔2病院、行政・医療団体関係者〕

- 2病院の機能と連携について議論
- 市町の取組みとの連携について議論

市・県・機構の3者で協定を締結（10/26）

県西地区WG（10/27）

公立2病院の今後の方針について議論

県西地区保健医療福祉推進会議
（12/3）

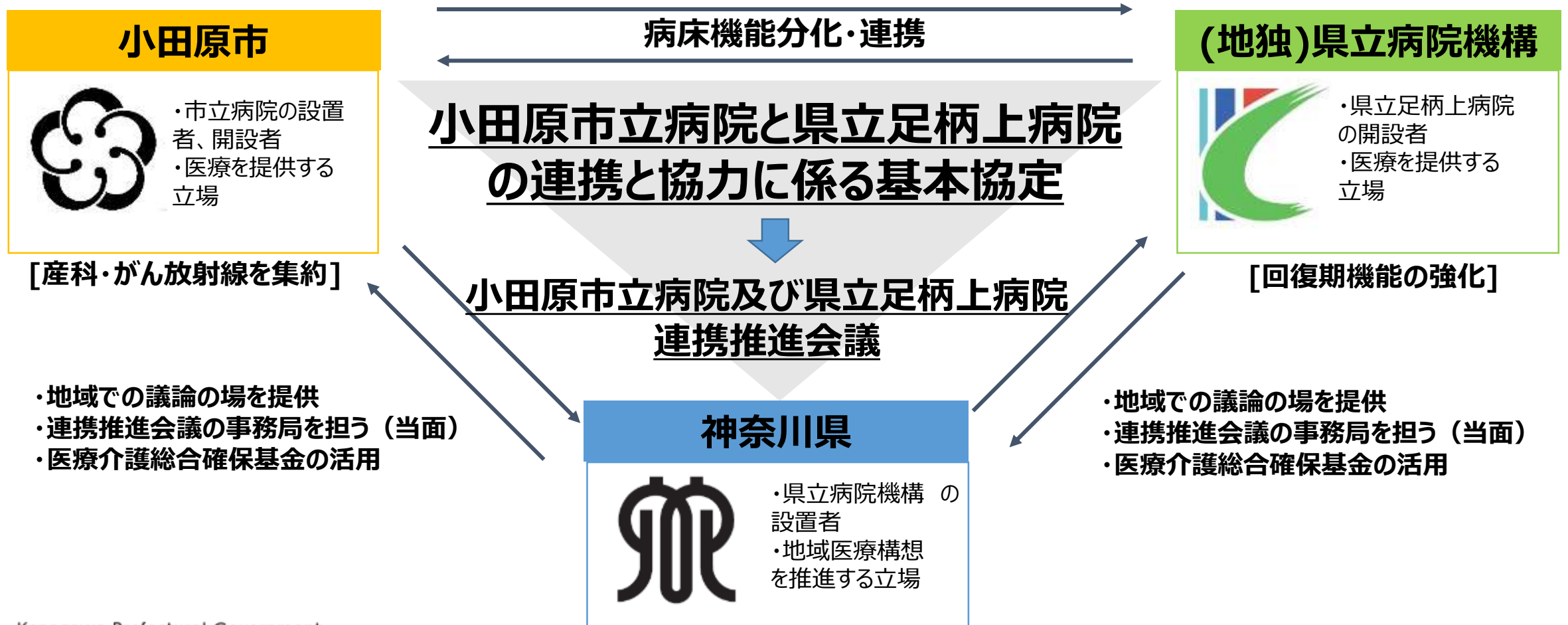
小田原市立病院の再整備及び基金活用について議論



（締結式当日の写真：左から、小田原市 守屋市長、黒岩知事、神奈川県立病院機構 吉川理事長）

1. これまでの経緯（協定に基づく取組み①）

協定締結後、「小田原市立病院と県立足柄上病院との連携・協力の方向性」を取りまとめ、新たな会議体を設置。2病院の役割分担等について更なる検討を行う。



1.これまでの経緯（協定に基づく取組み②）

前述の基本協定等に基づき、小田原市立病院及び足柄上病院は機能集約と役割分担の明確化を以下のとおり整理

今後それぞれが予定する再整備の中で、明確化した役割分担に沿って整備を進めていく想定

	機能集約	役割分担の明確化
小田原市立病院	周産期、がん放射線治療を小田原市立病院に集約	<ul style="list-style-type: none">・三次救急の強化・高度医療設備の拡充・小児・周産期医療体制の維持
足柄上病院	小児の通常外来や市町の健診に注力	<ul style="list-style-type: none">・二次救急の強化・感染症対応の強化・リハ室等の拡充

✓ **公立2病院における事業スキームは次項のとおり**

2. 県西地域病床機能分化・連携推進事業





2. 県西地域病床機能分化・連携推進事業

【趣旨】

県西地域の地域医療構想の実現に資するよう、地域における連携・協力体制の構築に向けた取組を支援するため、**公立2病院の役割分担に応じた再整備に対して補助**を行う。

【事業概要】

対象	小田原市病院及び県立足柄上病院		
内容	公立2病院の再整備に係る費用の一部補助		
		機能集約	役割分担の明確化
	小田原	周産期、がん放射線治療を小田原に集約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3次救急の強化 ・ 高度医療設備の拡充 ・ 小児・周産期医療体制の維持
	足上	小児の通常外来や市町の健診に注力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2次救急の強化 ・ 感染症対応の強化 ・ リハ室等の拡充
			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 小田原市立病院 = 高度急性期～急性期機能を強化 ・ 県立足柄上病院 = 急性期～回復期機能を強化 	 地域完結型医療の提供に寄与

【今後の連携強化の方向性】(想定)

地域WG（小田原保健福祉事務所主催）の場などを活用し、

- ✓ **具体的な連携強化の取組**
例) 病床機能分化・連携の取組
在宅医療や訪問診療の取組
- ✓ **必要に応じて医療介護総合確保基金の活用(地域全体での)**

を協議する



3. 小田原市立病院の再整備について（進捗報告） 【小田原市立病院提供資料】

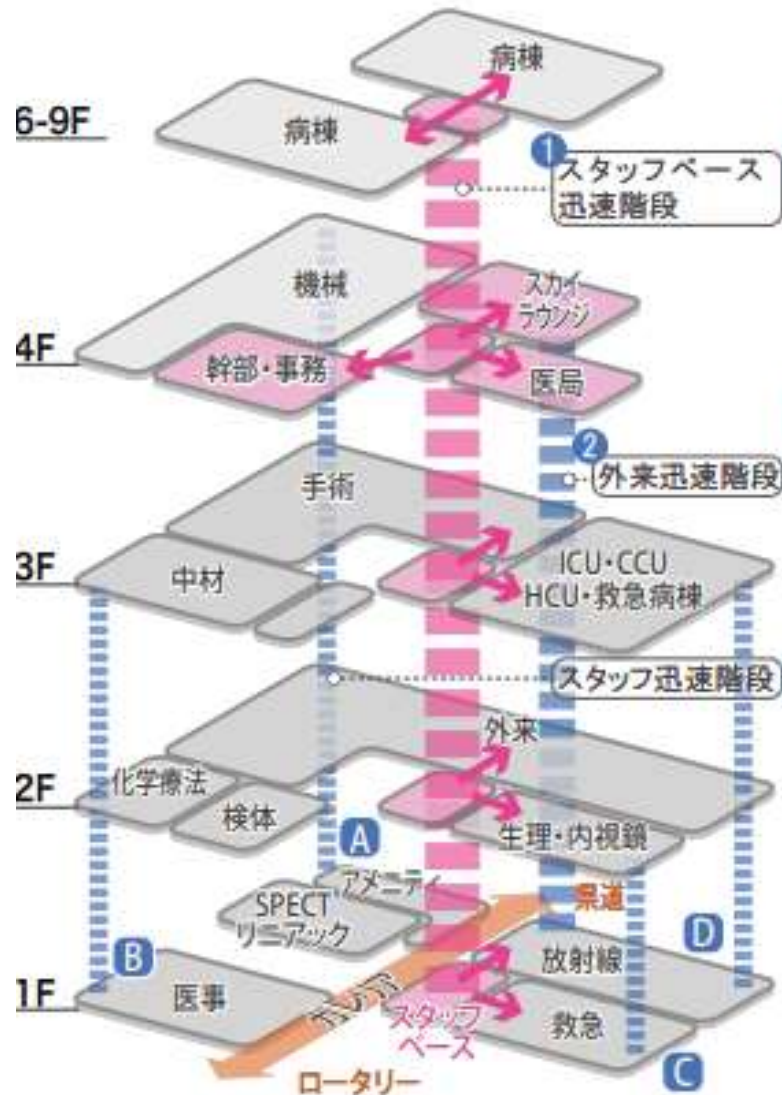


新病院の建物概要



	新病院	現病院
規模	約41,300m ² /地上9階	約24,000m ² /地上7階 地下1階
構造	S造	RC造
地震対策	免震構造	耐震構造
水害対策	1階床レベルは最大浸水レベル以上 電気・熱源機械室は4階配置	止水版 電気・熱源機械室は地下1階配置
その他災害対策	屋上ヘリポート/地下水浄化設備/緊急貯留槽	—
患者駐車場	約300台/立体駐車場	約230台/平面駐車場

新病院の医療機能（主なもの）



区分	新病院	現病院
病床数	約400床	417床
診療科	26科+口腔外科等を新設	26科
病室	1床当たりの広さは医療法施行規則に適合	経過措置により法改正前の旧基準には適合
高度急性期機能	<ul style="list-style-type: none"> 手術室10室（ハイブリット室、ロボット対応室配置） 重症病床50床 超急性期フロア 各種医療機器増設 	<ul style="list-style-type: none"> 手術室8室 重症病床40床
救命救急センター	<ul style="list-style-type: none"> 一般撮影、ハイブリットER 救急ワークステーション 救急専用EV 	検査部門を併用
がん	<ul style="list-style-type: none"> 化学療法室（16床） PET/CT、SPECT/CT、リニアック更新 	<ul style="list-style-type: none"> 化学療法室（9床） PET/CT、SPECT、リニアック
周産期・小児	NICU（6床）、GCU	NICU（6床）
感染症	<ul style="list-style-type: none"> 個室率3割 専用EVなど専用動線 陰圧個室、診察室、手術室 	陰圧装置設置等
教育	シミュレータ室、研修室	
その他	サービス・業務効率向上のためのDX導入	患者呼び出しシステム等順次導入

補助対象等（予定）及び再整備による効果

【補助対象等】

対象経費・単価 等

対象経費：再整備により強化する機能に関連した設備及び施設の整備費用の一部を補助

補助率：設備（2／3）、施設（1／2）

補助額：850,000千円（上限） （内訳）

導入機器等名称	現行	再整備後		機器等の導入分に 係る事業費 (千円)	備考
	検査件数 (年)	検査件数 (年)	増加件数 (年)		
CT	19,117	22,539	3,422	366,000	救急内(ハイブリットER)
一般撮影	65,889	77,683	11,794	39,000	救急内設置
血管造影装置	1,000	1,380	380	198,000	
手術室 支援ロボット等	4,071	4,800	729	632,000	
SPECT	1,118	1,543	425	55,000	がん集約
リニアック	5,620	7,757	2,137	350,000	がん集約
PET-CT	465	642	177	200,000	がん集約
計				1,840,000	税抜
				2,024,000	税込

【再整備で期待できる主な効果】

県西地域における唯一の救命救急センターと基幹病院としての機能強化により、県立足柄上病院との機能分化・連携が進むとともに、不足する病床機能が明確化され、当該区域における他の医療機関との機能転換・整備が促進されることにより、「地域完結型医療」の達成に貢献する。

◆救急医療の強化・集約化

- 救命救急センター内にハイブリットER・一般撮影装置を配置し救命率を向上
- 救命救急センター隣接にMRI・血管造影装置・内視鏡（2F）を配置し、救命率を向上

◆災害医療の強化

- 屋上にヘリポートを設置し、救命率を向上

◆周産期医療の強化・集約化

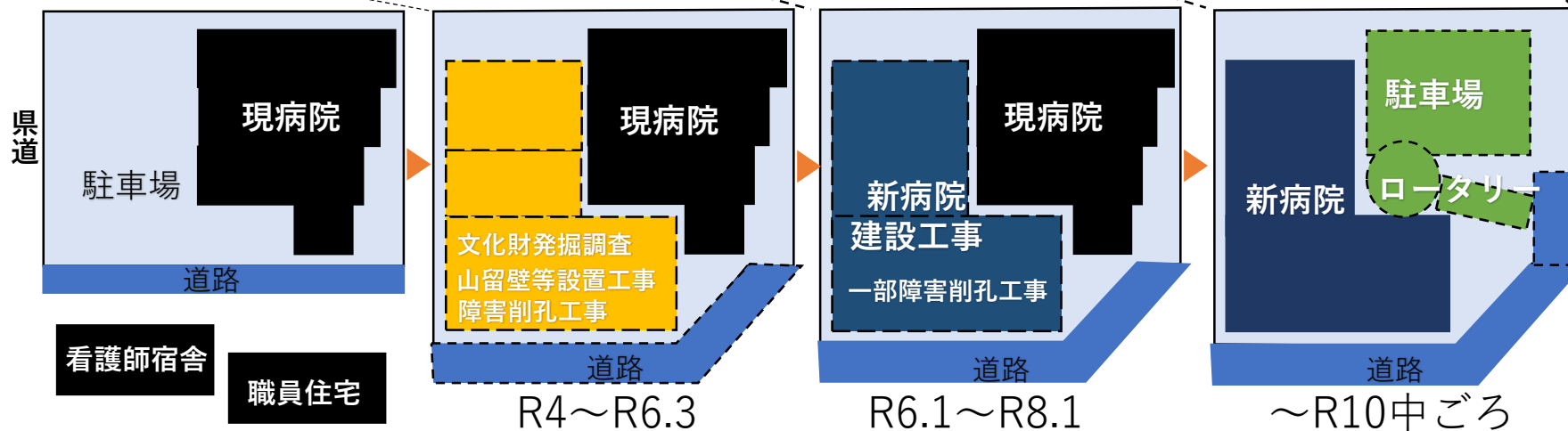
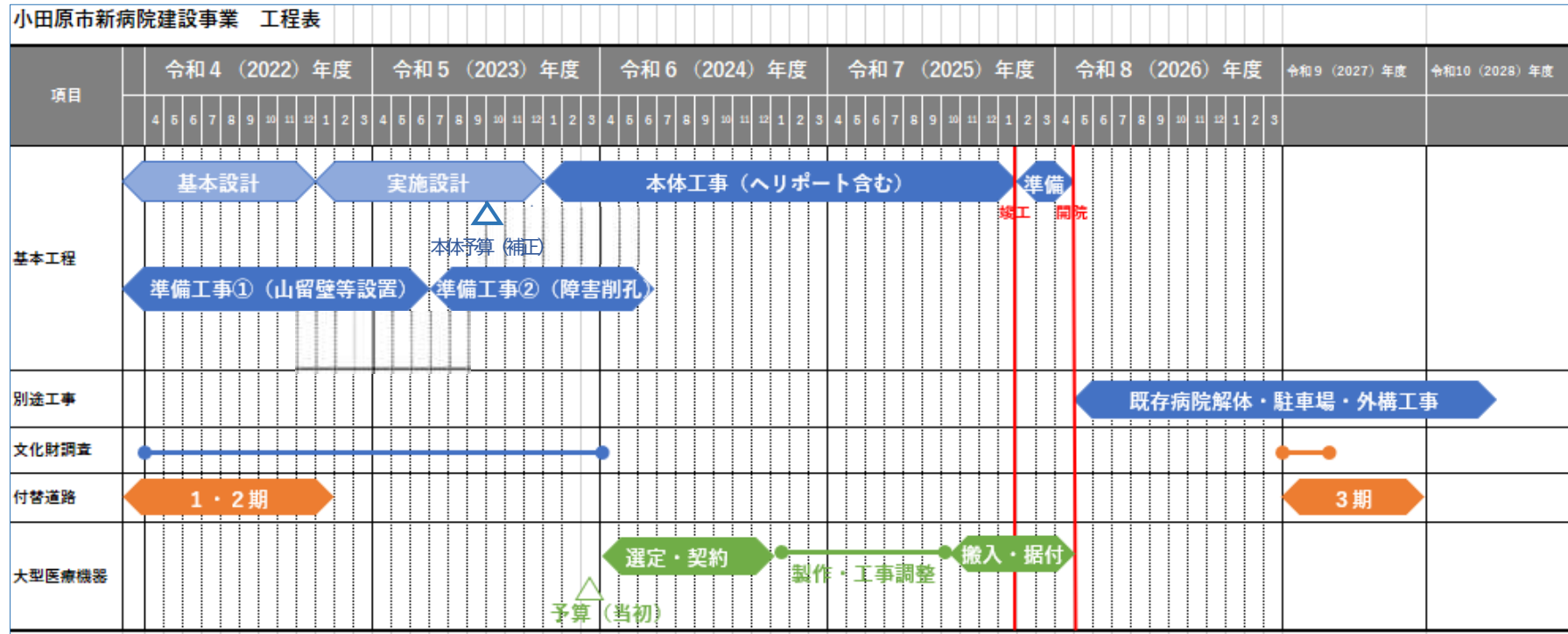
◆がん医療の強化・集約化

- 放射線治療装置の機能向上を図り、圏域内自己完結率を向上
- 高度な手術が行える手術室を整備し、圏域内自己完結率を向上

◆感染症医療の強化

- 陰圧個室等を多く配置し、圏域内自己完結率を向上

新病院のスケジュール



4. 神奈川県立足柄上病院の再整備について 【足柄上病院提供資料】

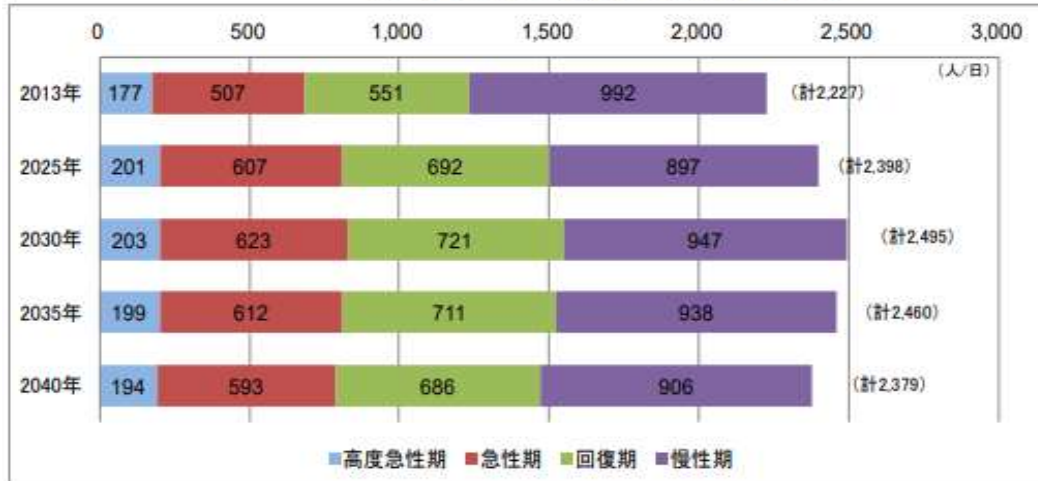


神奈川県立足柄上病院の再整備について

【県西地域の現状及び課題】

- ・ 県西地域は、県内でも人口減少と高齢化が急速に進む地域であり、回復機能をはじめ、今後の医療需要に応じた病床機能の確保が求められている。
- ・ このため、地域の基幹病院である小田原市立病院と県立足柄上病院の公立2病院が拠点機能を強化し、2病院及び民間医療機関を含めた病床機能分化と連携を進め、地域の医療人材等の資源の効率的活用を図ることが必要である。
- ・ そこで、令和2年10月に締結した小田原市、神奈川県、県立病院機構の3者による基本協定及び連携・協力の方向性に沿って、県西地域医療構想調整会議における合意を得たうえで、その具体化を図ることとする。

図 県西の入院医療需要の病床機能別推計



出典：神奈川県地域医療構想159頁

【基本協定の概要】

協定に基づき次のとおり**機能集約**や**役割分担**を明確化

	機能集約	役割分担の明確化
足柄上病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療を小田原市立病院に集約 ・ 小児の通常外来や市町の健診に注力 ※令和5年3月 産婦人科→婦人科に標榜変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二次救急の強化 ・ リハビリ機能の強化 ・ 感染症対応の強化 <p>〔急性期 回復期〕の強化</p>
小田原市立病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期医療、がん放射線治療を小田原市立病院に集約 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三次救急の強化 ・ 高度医療設備の拡充 <p>高度急性期の強化</p>



公立の基幹2病院が、連携して役割分担を明確化し、救急医療や感染症対応等の高度急性期や急性期、回復期機能を強化することで、

地域住民への質の高い医療の安定的提供を図る

【足柄上病院再整備事業の概要】

- ◆ 工事期間：令和5年度～令和9年度（予定）
- ◆ 概算事業費：約90億円
- ◆ 主な整備：
 - ・ 2号館解体・新棟建設
 - ・ 1・3号館改修
 - ・ 医療ガス供給設備建設

【再整備で期待できる主な効果】

- ◆ 二次救急の応需体制の強化
- ◆ リハビリ機能の強化及び地域連携による回復期機能の充実
- ◆ 地域医療支援病院として、回復期医療を担う専門人材の育成
- ◆ 有事の際に感染症対応可能な病棟の整備（最大28床）
- ◆ 建物の免震化や非常時の電源確保による発災時の医療機能の維持

事業の実績・効果等を把握できる指標	令和4年度実績	目標（再整備後）
救急車による救急受入件数	2,677件	3,600件
リハビリテーション件数	25,399件	45,000件

【地域医療介護総合確保基金の活用】

◆活用の前提

- ・ 地域総合確保基金の対象は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業等となっている。
- ・ 地域医療構想の達成は、地域全体で取り組むものであるため、地域の医療関係者等の理解が得られ、地域医療構想調整会議での協議が整った場合、国とも必要な調整を図ったうえで基金の活用が可能となる。

◆基金の活用について

- ・ 当該再整備事業は、足柄上病院、さらには他の医療機関との「病床の分化・連携」が進み、在宅医療の充実が図られるなど、県西地域全体の将来の医療・介護ニーズに応じた医療提供体制の強化につながると考えられる。
- ・ 「地域医療構想の実現」に資する機能強化に係る部分について、当該基金の活用が適切と考えているため、基金の活用についてご意見を伺いたい。

【今後のスケジュール】

- 令和5年8月 地域医療構想調整会議
- 令和6年3月 神奈川県保健医療計画推進会議

神奈川県立足柄上病院の再整備について

【再整備の概要】



3号館
 竣工：平成13年
 規模：地下1階地上5階
 面積：15,093.72㎡

改修

1号館
 竣工：平成元年
 規模：地下1階地上5階
 面積：5,343.35㎡

改修



2号館
 竣工：昭和37年 ⇒ 令和8年度目標
 規模：地上3階 ⇒ 地上6階想定
 面積：3,402.99㎡ ⇒ 6,970.0㎡以内

建替

【スケジュール（予定）】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
仮設建築物建設	実施設計	工事				解体
既存2号館解体	実施設計	解体				
新棟建設	基本設計	実施設計	工事	引越		
1・3号館改修	改修計画	実施設計	改修	改修		改修
医療ガス供給設備建設		実施設計	工事			

▶ 建築資材・部材や半導体の供給が不安定な状況が続いており、想定スケジュールに変更が生じる可能性があります。

神奈川県立足柄上病院の再整備について

【医療機能における主な整備の概要】

1 感染症医療

[課題]

- ・発熱患者と一般の患者の混在による診療上の制約
- ・感染拡大時の迅速な病床確保

[整備内容]

- ・感染症患者や発熱患者エリアと一般診療エリアを分離し、感染用工レベーターで専用動線を確保することにより、通常医療と感染症医療を両立
- ・第二種感染症病床（6床）及び感染対応に転用できる病床を整備（最大22床）

2 災害医療

[課題]

- ・災害拠点病院としてのインフラ整備
- ・小田原市立病院と連携した発災時の地域医療の確保

[整備内容]

- ・災害拠点病院として、免震構造による新棟建設
- ・浸水時の非常用電源確保のため、電気室等を上層階に整備
- ・災害時に多数傷病者を受け入れるためのトリアージスペース等に転用できるよう、医療ガス用アウトレットを整備

3 回復期医療

[課題]

- ・医療需要の増加に対応した回復期機能の充実
- ・多様化する医療ニーズに対応したリハビリ体制強化

[整備内容]

- ・リハビリ人材の充実等、体制の整備及び必要な医療機器の導入により、今後医療需要増加が見込まれる疾患に対するリハビリに注力
- ・地域の医療機関や介護施設等に対する講演や研修を行い、地域のリハビリの質の向上及び地域包括ケアシステムを推進
- ・構想区域の回復期機能を担う医療機関等との連携強化による、急性期から在宅医療の後方支援までのシームレスな回復期医療の充実

4 救急医療

[課題]

- ・救急受入れスペースの不足により患者の受入れに支障
- ・発熱患者の対応時などの動線交差により、一般救急の受入れに支障

[整備内容]

- ・救急受入れスペース拡充による応需体制の強化
- ・一般の救急患者と感染症患者や感染が疑われる患者の動線を分離することにより、有事における二次救急機関としての役割を強化

 **他の医療機関との連携を進め、県西地域全体の将来の医療・介護ニーズに応じた医療提供体制の強化につなげる**

5. 基金における事業スキームについて



基金における事業スキームについて

○ 連携協定の効果

複数の基幹病院が再整備を行う際に協定を締結し、病床の一部整理を行いつつ、それぞれの役割分担を明確化することで、周辺医療機関の病床機能の分化・連携をさらに促進できるのではないか。

例) 昨年度複数の医療機関で、不足する病床機能への転換を協議

⇒ 今後、同様の事例で基金活用の意向が示される場合も想定されることから、今回のケースを標準化し、本県独自の事業スキームとして整理してはどうか。

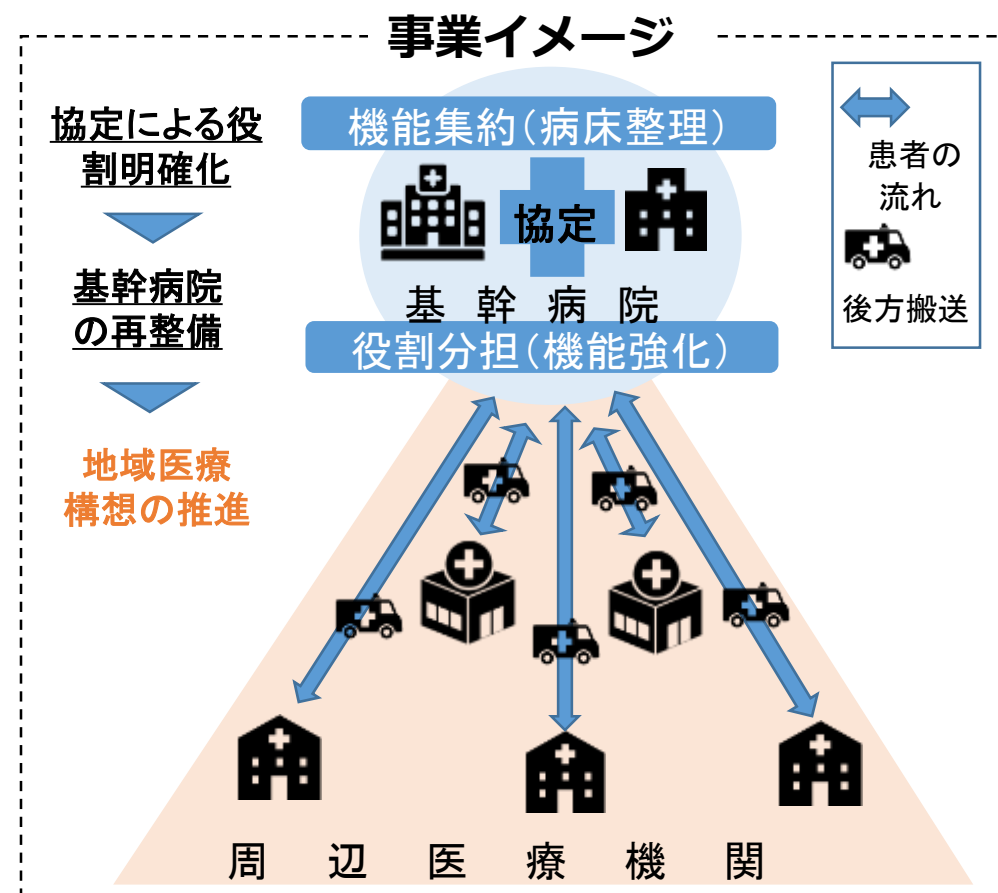
※今後、県保健医療計画推進会議での協議も想定

【趣旨】

地域医療支援病院等の再整備をきっかけに、構想区域内における基幹病院が**連携協定**(以下、「協定」という)を締結し、**機能集約等**により役割分担を明確化することで、基幹病院及び周辺医療機関間の“**事業連携等**”を促進し、**病床機能分化・連携**を推進する。

【事業概要】

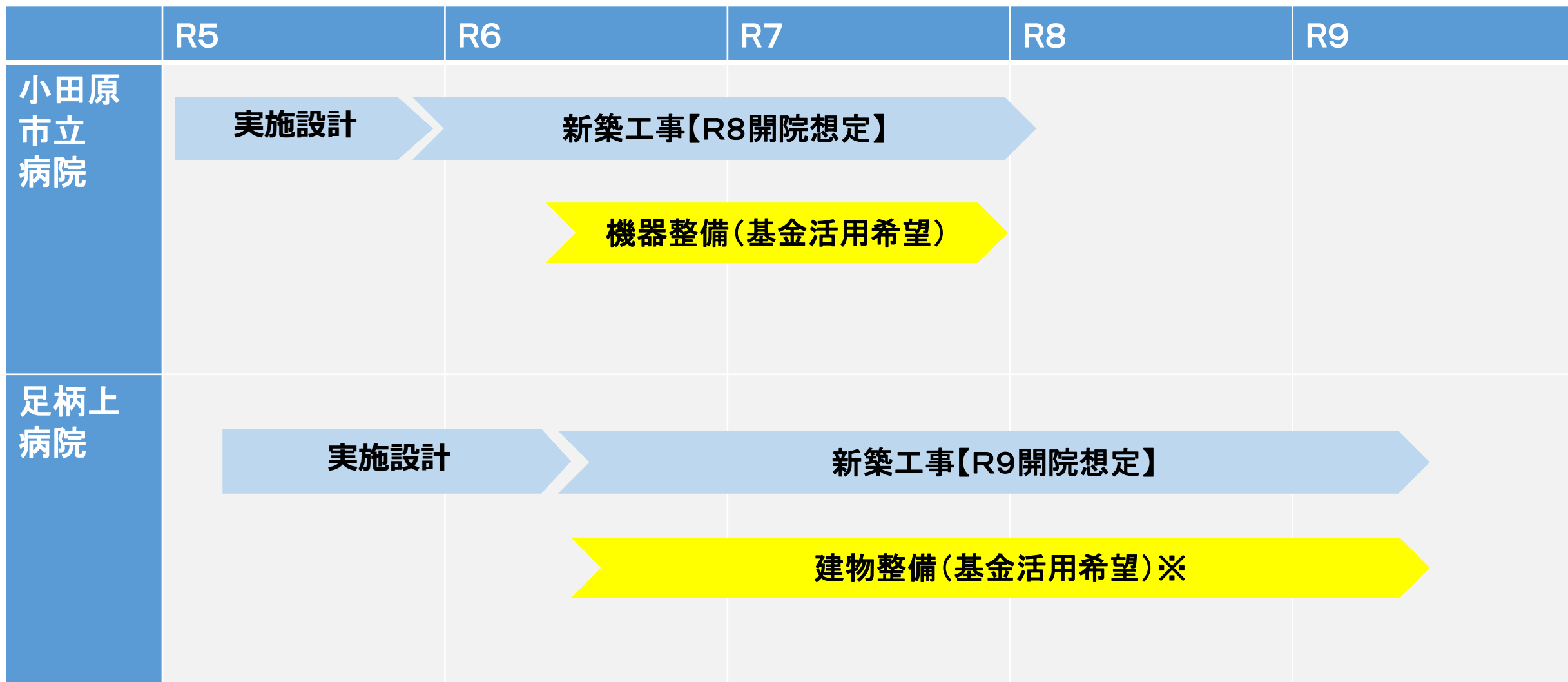
補助対象	地域医療支援病院等とその連携病院
補助内容	地域医療支援病院等の再整備に係る費用の一部補助
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期機能を担う複数の基幹病院が協定を締結し、機能集約等の役割分担を明確化すること ・再整備により強化する機能に関連した目標(例:手術数、検査数、患者搬送等)を定め、地域全体で共有することで、周辺医療機関との連携を強固なものとし、地域医療構想を推進する。 ・協定内容について、当該構想区域の地域医療構想調整会議で合意を得ること 等



6. 今後のスケジュール



今後のスケジュール



説明は以上です。